

老後の安心を地域で支える

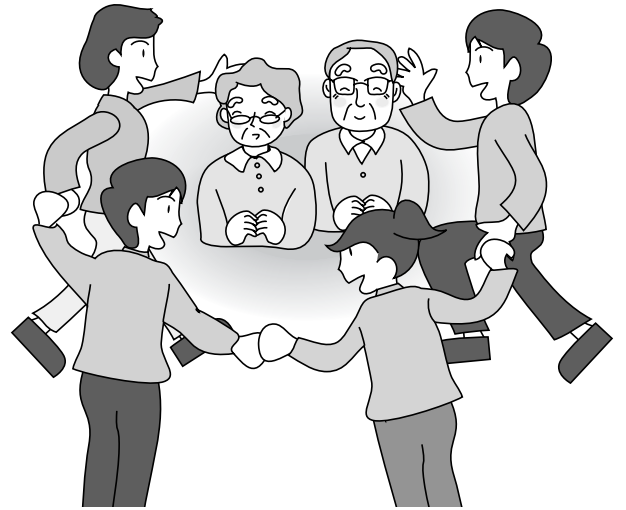
地域包括支援センターを開設します

市では、10月1日から地域包括支援センターを市内4カ所に開設します。(市内の社会福祉法人2カ所、医療法人2カ所に業務委託を行います)

この地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者の皆さんが、いつまでも健やかに住みなれた地域で安心した生活ができるよう、保健、医療、福祉、介護など様々な面から総合的に支えるために設けられたものです。

地域包括支援センターの積極的なご利用をお待ちしています。

☎ 健康増進課 ☎995-3381
 高齢いきがい課 ☎(内)449・407



地域包括支援センターではこんな仕事を行います!

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師などが専門性を生かしながらチームで、高齢者の皆さんの支援を行います。



主任ケアマネジャー



社会福祉士



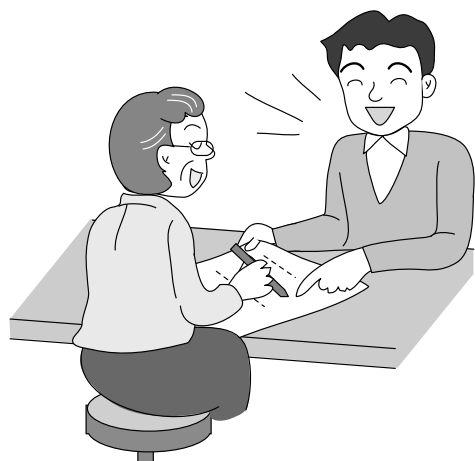
保健師

自立して生活できるよう支援します

- 要支援1・要支援2と認定された方は、介護予防サービスが利用できます。
 ※支援や介護が必要となるおそれの高い方や、元気で生活できる方は、市が行う「介護予防事業」を利用できます。
- 地域包括支援センターでは、皆さんがサービスを利用するために必要な「介護予防ケアマネジメント業務」を行います。

高齢者のくらしや介護に関する相談に応じます

- 高齢者の皆さんやご家族、ご近所の方々の介護に関する悩みや問題に対応します。介護のこと、健康のこと、福祉のことなど、何でも相談できる「総合相談支援業務」を行いますので、お気軽にご相談ください。相談は無料です。
 ※必要に応じて関係機関などを紹介します。



皆さんの権利を守ります

- 高齢者の皆さんが安心していきいきと暮らすために、皆さんの持つ様々な権利を守ります。
- 成年後見制度の紹介や虐待の早期発見、消費者被害などに対応した「権利擁護業務」を行います。



様々な方面から皆さんを支えます

- 皆さんを支える地域のケアマネジャーの支援のほか、高齢者の皆さんにとってより暮らしやすい地域にするため、様々な機関とのネットワークづくりを行います。